

平成16年9月3日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総 務 部	長	唐	島		稔
市 民 部	長	坂	本	博	昭
産 業 部	長	山	口	賢	治
企 画 課	長	北	村	建	治
総 務 課	長	山	本	克	樹
財 政 課	長	藤	田	洋 一	郎
市 民 課 長 兼 選挙管理委員会事務局長		堤		節	代
税 務 課 長		北 御 門		敏	則
福 祉 事 務 所 長		平	石	和	弘
保 険 健 康 課 長 補 佐		中	村	和	典
農 林 水 産 課 長		中	橋	孝 司	郎
商 工 観 光 課 長		福	岡	俊	剛
都 市 建 設 課 長		中	川		宏
環 境 下 水 道 課 長		藤	家	敏	昭
まちなみ活性課長		松	浦		勉
建設環境部調整室長		栗	林	雅	彦
水 道 課 長		井	手	清	治
収 入 役 職 務 代 理 者 長 会 計 課 長		森		久	幸
教 育 委 員 長		江	崎	サ 卜	子
教 育 長		小 野	原	利	幸
教 育 次 長 兼 庶 務 課 長		北	村	和	博
生涯学習課長兼中央公民館長		中	村	博	之
農 業 委 員 会 事 務 局 長		一 ノ	瀬	健	二
監 査 委 員		江	口		徹

平成16年9月3日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案の一括上程（市長の提案理由説明）

午前10時1分 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成16年鹿島市議会9月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に2番伊東茂君、3番福井正君、4番水頭喜弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から9月24日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案4件の提出がありました。報告事項及び議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成15年度に係る平成16年4月分、5月分及び平成16年度4月分、5月分、6月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、去る6月の定例会において採択になりました意見書第3号 「義務教育費国庫負担

制度」の堅持を求める意見書、意見書第4号 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書、及び意見書第5号 有明海再生・復活に基づく諫早湾干拓地排水門の中・長期開門調査早期実施を求める意見書は、6月28日付で関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第5号及び議案第48号から議案第51号までの4議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成16年9月議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、まず初めに、先にとり行いました鹿島市制施行50周年記念式典について申し述べさせていただきます。

式典に際しましては、御多忙にもかかわらず、今村衆議院議員、古川佐賀県知事初め、関係各位の御臨席を賜り、おかげをもちまして、厳粛の中に滞りなく終了することができ、まことにありがとうございました。

そして、同式典において、地域の発展、福祉、文化等の向上に努められた方々に対し、平成16年度鹿島市表彰を、また、前述の功績に加え、鹿島市の名を世に知らしめ、鹿島市を元気づけていただきました団体や個人に対し、市制施行50周年記念特別表彰をいたしたところでございます。

次に、太良町との合併に係る経過について申し上げます。

去る6月13日、太良町において執行されました「合併についての意思を問う住民投票」の結果は、投票率77.25%で、合併賛成が3,116票、反対が3,553票と、その差わずか400票余りという拮抗した結果ではありましたが、合併反対が賛成を上回りました。

そして、7月16日の臨時町議会において、「鹿島市・太良町合併協議会からの離脱について」とする議案が提案され、採決の結果、賛成7、反対8で、賛成少数で離脱議案は否決されました。

その後、太良町では、合併賛成・反対、それぞれの立場で住民への働きかけがなされていると聞き及んでおります。難しい局面の中、今後の対応につきまして町執行部、議会とも熟慮、検討がなされていることと存じます。我々は今後も太良町の動向を注視し、どのように推移していくのか見きわめることが大事であると考えております。また、早い時期に合併関連議案を提案していただきますことを望むものでございます。

次に、新幹線問題について御報告させていただきます。

自民党整備新幹線建設促進特別委員会におきまして、未着工区間の3線を、所要の手続が終了後としながらも、17年度当初に同時着工することで合意されたことにつきましては、6月議会の中で御報告したところでございます。

その自民党案に沿った内容で、与党の整備新幹線建設プロジェクトチームは、6月10日に17年度当初に長崎ルート of 武雄温泉～諫早、北海道の新青森～新函館、北陸の富山～金沢車両基地の3線を新規に同時着工するとした計画見直し案に合意しました。財源については、年末の17年度予算編成過程で結論を得るとし、夏の概算要求には金額を盛り込まない考えが示されました。その後、この3線については、年末の予算編成前までに、建設の枠組みや要求額を固める「事項要求」とすることが決定されました。

以上が大まかな中央での流れであります。

JR長崎本線存続期成会といたしましては、佐賀県とゼロから丁寧に議論を積み重ねることとしておりますので、現在も事務レベルで10日に1回程度、政府与党や長崎県の動向、あるいは県内での動きなどについて、誤解や行き違いが生じないように、十分な情報交換を図りながら、次の副知事との話し合いに向けて調整等を進めているところでございます。

6月4日の副知事との話し合いの中で、「九州新幹線長崎ルートは本当に必要なのか、もう一度原点に立ち返り議論すべきである」とし、そのためには、「本当に投資するだけの効果があるのか検証が必要である」と申し上げてきたところであります。このことにつきまして、県は「新幹線の費用と効果を佐賀県が責任を持って数字で示し、県民に説明する」と約束されました。現在、県では、費用対効果についての調査作業が行われており、9月中には資料を提示できるように準備が進められているところであります。「整理できた分から、まず鹿島市に提示をし、その後順次県民に情報公開される」とのことでございます。

また、さきの参議院選の折、長崎県内では、長崎新聞や西日本新聞が、九州新幹線長崎ルート建設の是非について調査をされております。その結果は、「時間短縮効果が少なく、中止すべきだ」「必要でない」との意見が多数を占めております。このことから、大方の長崎県民も、新幹線建設については反対であることがうかがえます。

一方、8月19日に開催されました九州新幹線長崎ルート沿線自治体の佐賀、長崎両県内6市の市議会議長会におきまして、武雄市を除く佐賀県側の市議会議長から、佐賀県内においては財政負担の問題や時間短縮効果などで、新幹線建設に対する消極的な意見が述べられております。

今後、来年度の予算編成が行われる12月にかけて、大きな動きがあるのではないかと予想されます。鹿島市にとっても正念場を迎える大事な時期となるやもしれません。全国的に見ましても、新幹線神話は崩れてきており、我々の運動は間違っていないと確信いたしております。

今後とも議会や市民の皆様方、JR長崎本線存続期成会関係各位の絶大なる御理解と御協力、御支援を賜りまして、極めて重大な局面を乗り越え、後世に悔いを残さないように努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、報告1件、決算認定1件、条例改正2件、補正予算1件でございます。

初めに、報告第5号 平成15年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成15年度決算書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

決算の概要といたしましては、平成15年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の1,000,617円で、これから一般管理費の経費2,935,657円を差し引きますと、1,935,040円の経常損失となっております。この経常損失は、定款第24条第2項の規定により準備金を減額して整理いたしております。

次に、議案第48号 平成15年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法30条第4項の規定により、監査意見書を付して提出するものでございます。

平成15年度の業務の概要につきましては、給水戸数9,055戸、給水人口2万8,664人に対して、年間配水量311万1,314立方メートルを供給してまいりました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては、83.2%で、前年度より1.6ポイント上昇しておりますが、今後とも有収率の向上について努力を続けてまいる所存でございます。

次に、財務の概要につきましては、事業収益542,533千円——済みません、ここのところ、「542,532千円」と書いておりますが、「542,533千円」と御訂正をお願いします。

これに対し、事業費493,575千円となり、48,958千円——済みません、ここのところ、「48,957千円」と書いておりますが、「48,958千円」に御訂正をお願いします。48,958千円の経常利益になりました。

なお、平成15年度の主な投資事業といたしましては、老朽配水管の布設がえ及び配水管新設事業として79,708千円、水源開発負担金などの第6次拡張事業費として377,439千円、企業債償還元金143,434千円などでございます。

以上、平成15年度水道決算について申し上げましたが、市民生活において、欠くことのできない水道事業の公益性、重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、企業経営の健全化を目標に努力したいと考えております。

次に、議案第49号 鹿島市税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い条例を整備するものでございます。

改正の主な内容としましては、所得控除のうち老年者控除を廃止するものでございます。

次に、議案第50号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、佐賀県の母子家庭等医療費助成事業費補助制度の改正に伴い、条例を整備するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、従来は、母子家庭等の医療費の自己負担分を全額助成していたものを、平成16年10月診療分から助成対象者1人につき毎月500円を控除した額を助成するものでございます。

次に、議案第51号 平成16年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正につきましては、補助事業あるいは県営事業負担金の事業確定によるものを初め、児童手当法改正に伴う事業手当等の扶助費、5月と6月の大雨により発生した農地農業用施設及び土木施設災害の復旧費のほか、国道207号拡張工事に伴う七浦海浜スポーツ公園内の建物等の移転経費などの単独事業費の増額・追加などについて予算計上をいたしております。

それでは、概要について申し上げます。

今回の補正は、予算総額に417,388千円を追加し、予算の総額を11,867,847千円といたすものでございまして、この予算総額は前年度9月期と比較いたしまして0.4%の増となっております。

歳入につきましては、事業費の追加・変更に伴う国県支出金、分担金、市債等を増減調整計上するとともに、繰越金では、平成15年度決算剰余金227,057千円について追加計上いたしております。

一方、歳出のうち投資的経費の主なものといたしましては、農業等の振興対策として、広域営農団地農道整備事業62,999千円、経営体育成基盤整備事業14,962千円などの県営事業負担金を追加いたしております。

都市基盤の整備では、県営事業負担金として県道奥山鹿島線道路改良事業、急傾斜地崩壊防止事業などに合わせて12,198千円、鹿島駅城内線、看場納富分線などの街路事業負担金に50,599千円を追加いたしております。

このほか、今回新たに国道207号拡張工事に伴う七浦海浜スポーツ公園内の建物の移転経費に12,333千円追加いたしております。

また、現年発生の災害復旧事業として、農地農業用施設及び土木施設復旧事業に26,300千円追加し、投資的経費の総額では160,553千円を増額計上いたしております。

消費的経費の主なものでは、児童手当法の改正に伴う児童手当60,500千円、児童扶養手当30,000千円などの扶助費を増額するほか、肝疾患健診などの老人保健事業に3,368千円増額し、園芸作物の価格低迷に伴う野菜価格安定対策事業に1,788千円追加するとともに、地

方財政法第7条の規定による財政調整基金への積み立て 140,000千円を計上いたしております。

このほか、1件の指定寄附がなされたことに伴い、小学校費図書購入費を追加いたしております。

以上の結果、投資的経費以外の経費は総額で 256,835千円を追加増額計上いたしております。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、9月4日から9月6日までの3日間は休会とし、次の会議は9月7日午後1時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時21分 散会